

序章 幕末・明治俳壇の概況

明治二十八年、日清戦争の従軍から帰国した正岡子規は、いわゆる「俳句革新」に積極的に取り組み始めた。中でも「俳諧大要」で、「天保以後の句は概ね卑俗陳腐にして見るに堪へず。称して月並調といふ」と非難したように、幕末、そして子規と同時代の明治期旧派俳人への評価は厳しいものであった。この子規の発言以来、「月並」とは本来の意味から離れて低俗なものをさすようになり、明治の旧派俳諧は月並であるとの断が下された。そのためであろうか、単発的に明治俳諧の研究が行われることはあっても、俳諧通史の中に積極的に位置づけられることは少なかった。

子規が酷評した明治期旧派の俳諧は、誰の目から見ても「卑俗陳腐」で「月並」な俳諧であるがゆえに、これまで俳諧通史の中に位置づけられることがなかったのであろうか。私の明治俳壇研究は、子規へのそんな疑問から始まっている。なぜなら、子規の言説が膨大な勉強量に裏打ちされたものであることは認めつつも、時に「はったり」との印象を拭えないからである。子規の見立て通りであるならば、私の研究は無意味なものになってしまうかもしれないが、いつの時代でも、その時代を代表する俳諧にはそれなりの役割があり、それらを通史に位置づける必要性があると考えている。

子規の批判した明治期の俳諧について、第Ⅰ部では春秋庵幹雄、第Ⅱ部では其角堂永機について取りあげた。そして続く第Ⅲ部では幹雄・永機・子規を比較することにより、それらの相違点を明らかにした。また第Ⅳ部では、明治五年の改暦による季の問題と、文明開化が俳壇に与えた問題について取りあげ、旧派と新派、それぞれの対処方法について考察した。

第Ⅰ部 春秋庵幹雄

春秋庵幹雄は文政十二年（一八二九）、陸奥国石川郡形見の農家に生まれた。二十歳の頃郷里を出、のちに仙台領名取郡の商家の手代となるが、幹雄はここで俳諧と出会い、仕事の傍らのめり込んでいった。やがて俳諧に身を投じる決意をして、二十五歳で江戸に出た幹雄は、惺庵西馬の門人となることを許され、明治に入る頃にはひとかどの俳人に成長していたのである。

明治七年八月、幹雄は俳諧明倫講社を設立した。表向きは明治政府の国民教化政策に協力し、俳諧をもって国民を教化する役割を担っていたが、それとは別に俳諧の改良を進める目的も持っていた。

俳諧明倫講社では機関誌『俳諧明倫雑誌』を創刊し、その活動を確固たるものにしていった。そして、教導職制度廃止後も俳諧明倫講社を解散させることなく、明治十八年三月に名称を蕉風明倫教会に変更した上で俳諧結社としての活動を継続した。また、同

二十六年十月には蕉風明倫教会内に古池教会を設立し、同二十九年二月に機関誌『文学心のたね』を創刊するのである。

俳諧明倫講社・蕉風明倫教会は、本部を東京日本橋区蛸殻町二丁目四番地に置いていた。そして講社時代には分社、教会となってからは分院と称する支部を地方に設置した。また、古池教会は東京深川区冬木町十番地に本部を、地方に古池連という支部を組織づかった。この分社・分院・古池連という地方支部を精査することによって、幹雄の勢力圏拡大の様子を伺うことができるのである。

俳諧明倫講社・蕉風明倫教会・古池教会（以下、これらを区別する必要のない場合は明倫社と総称する）の勢力圏拡大には二つの方法があった。一つは巡回（行脚）による方法である。未だ明倫社の力の及ばない地域へ幹部を派遣し、明倫社の俳諧の教えを説くことによって会員を獲得したのである。今ひとつは、前代までの春秋庵または白雄門流の勢力圏を継承する、という方法であった。それは例えば、長野県の北東部に明倫社の勢力圏が集まっていること、三重県の一葉庵の勢力を組み入れていること、などによっても明らかである。そのほかにも、明倫社の勢力圏拡大は『俳諧明倫雑誌』の頒布によるものも大いに考えられる。しかしながらこの点に関しては、頒布の状況が明らかになる資料を持ち合わせないので、可能性という程度にとどめておく。

次に、明倫社の出版活動を精査することにより、「旧派」と呼ばれる彼らが、当時の俳壇の中でどのような役割を果たしてきたのかを明らかにした。明倫社の刊行物は、出版の傾向によって四つの時期に分けることができる。

第一期は明治十三年から二十年ころで、幹雄が過去に編纂に関わった俳書を再刻などの形で出版していた。第二期は同二十一年から二十六年ころにあたり、明倫社として独自の出版を模索し始めた時期であった。続く第三期は同二十七年から三十二年ころで、幹雄の娘婿である松江が俳壇の動向を見据えながら俳書を出版していた。例えば、俳壇の流行が蕪村に向いたと知るや、蕪村関連俳書を出版するなどしており、俳壇に与えた影響は少なくないと思われる。最後の第四期は同三十三年以降に幹雄の長男準一が編集に携わっていた時期で、このころには一時の明倫社の勢いは見る影もなく、刊行物も全く振るわなくなっていた。

第Ⅱ部 其角堂永機

春秋庵幹雄が教導職を拝命し国民教化政策の一翼を担っていたちょうどその時期、旧派宗匠のもう一方の雄、其角堂永機は、俳諧の茶の湯に、千句興行にと遊び、教導職とは全く関わりのない活動を行っていた。本論文では様々な資料に当たり、永機の生涯を明らかにした。

文政六年（一八二三）生まれの永機は、初め父老鼠肝と同様に其角座（深川座）点者の地位にあった。その後、一点者から飛躍し、文久三年に其角堂を称すると、永機は晋派道統七世であることをたびたび喧伝し、さまざまな俳諧活動を行うことで、明治俳壇を代表する俳人となった。

教導職とは無縁の活動を行っていた永機は、華やかな人脈に囲まれていた。歌舞伎界

では五代目尾上菊五郎と親密な間柄であり、実業界では三菱会社顧問となって岩崎弥太郎を助けた小野桃齋に引き立てられ、当時的高级サロン「紅葉館」に出入りしていた。ほかにも旧大名を門人に持つなど、社会の上層部の人々とのつながりがあった。このような永機の交友圏は、幕末の大通細木香以との交際によってもたらされたものであった。香以の庇護を受けたことで、永機は金銭的に助けられ、明治以降「其角堂」を名乗って其角道統を宣伝し、「明治最後の大宗匠」と人々に称されるための人脈作りに大きく影響している。香以の取巻として花街に芝居にと遊び通人たちとのつながりを持ったことで、永機自身も通人として磨かれていった。そして香以没後もその人脈を保つことで、俳人としては一目置かれる存在となり、大商人や歌舞伎俳優たちと華やかな交際をしていたのである。

第Ⅲ部 正岡子規と旧派宗匠

明治二十五年、子規は新聞『日本』に登場し、翌二十六年からは同紙に新設された俳句欄を担当することで、子規を中心とする俳句集団「日本派」形成の端緒を開いた。子規は『日本』紙上に「瀬祭書屋俳話」「歳晚閑話」「芭蕉雑談」「俳諧大要」「俳句問答」等を次々に発表し、理論そして実作の面で俳句革新の歩を進めていった。さらには、同三十年に郷里愛媛松山で雑誌『ホトトギス』が創刊され（翌年東京に移す）、子規は『日本』と『ホトトギス』を中心に、様々な革新的発言をしていくことになる。

本章では、其角堂永機、春秋庵幹雄、そして正岡子規、この三者三様の明治二十六年を取り上げた。この年はちょうど芭蕉二百回忌に当たり、それぞれがどのような芭蕉忌を行ったかを比較したのである。

其角堂永機の二百回忌は、追善法要を行い、塚や碑を建立し、俳諧百韻を行うものであった。春秋庵幹雄は教導職という国家に与えられた役職をいつまでも引きずり、芭蕉神社を建立し、神道の方式に則った祭典を行った。子規はそれらを批判し、自らは芭蕉忌にもいつも通りの互選方式の句会を行っただけであった。

この年はまた、子規にとって蕪村への目覚めの年でもあった。明治二十二年頃、子規は俳句分類作業に着手し、まず連歌から入って貞門・談林を経て蕉風俳諧に至ったが、『春の日』『曠野』『猿蓑』などに触れると、その面白さに自分の俳句に対する眼が開かれたような心地であった。明治二十七年になって天明時代の俳諧まで分類作業が進み、蕪村を含む中興期の俳句と出会ったことが、子規の俳句観に変化をもたらしたのである。

明治三十年、子規は『日本』および『日本付録週報』に「俳人蕪村」を連載した。子規はこの中で、「積極的美」「客観的美」「人事的美」「理想的美」「複雑的美」「精細的美」の六項目について、実例を挙げて芭蕉と蕪村を比較し、いずれも蕪村に軍配を挙げている。また「用語」「句法」「句調」「文法」「材料」「縁語及譬喩」の項では考察対象を蕪村にしぼり、その優れた点を述べている。

旧派を批判した子規は、旧派とは対照的に芭蕉の見直しを提唱し、蕪村評価へと傾いていったのである。

第Ⅳ部 改暦・文明開化と明治俳壇

明治五年十一月九日、「改暦詔書」が公布された。具体的な改暦方法は、以下の五項目である。

- 一、明治五年十二月三日をもって、明治六年一月一日とする。
- 二、一年を三百六十五日、十二ヶ月に分ち、四年に一日の閏を置く。
- 三、これまでの不定時法を定時法に改め、一日二十四時間、午前午後各十二時間とする。
- 四、三により、時の鐘を打つ時刻を改める。
- 五、太陰暦で行われてきた諸祭典を、太陽暦に改めて実施する。

明治五年までの暦では、正・二・三月を春、四・五・六月を夏、七・八・九月を秋、十・十一・十二月を冬とすることに決まっていた。ところが明治五年十二月二日の翌日が明治六年一月一日になる、つまりいきなり季節が一ヶ月先に進むことにより、人々が持っている季節感と実際の季節との間にズレが生じてしまった。これは季節詩を詠む俳人にとって切実な問題であった。

太陽暦を意識した最も早い俳書は、明治七年の四睡庵壺公著『ねぶりのひま』であるといわれている。本書では、二月の初めに立春があることから二・三・四月を春とし、以下五・六・七月を夏、八・九・十月を秋、十一・十二・一月を冬とし、それまでの四季の配分をひと月ずつずらすという方法で対応している。ただし一月を冬としたものの、特に年初の言葉は一年の最後に置くことはできず、「新年の題」として別立てにしている。

その後、季寄せ・歳時記の分野でも太陽暦に拠るものが続々と表れた。それらは書名に「新編」や「新題」「明治」「太陽暦」などと冠し、また同時に「四季部類」「季寄大全」「栞草」などの語が含まれるものが多いことから、季語の配列を太陽暦に合わせつつも、『俳諧四季部類』（安永九年刊）・『俳諧季寄大全』（享和二年刊）・『増補改正俳諧歳時記栞草』（嘉永四年刊）など、近世後期歳時記の形式を踏襲したものであった。

これら明治初期の季寄せ等に収録される季語の配列の相違を調査したところ、太陽暦受容における問題点が浮かび上がってきた。現行の歳時記では季語を時候・天文・地理・動物・植物・人事・行事等に分類しているが、時候・天文・地理・動物・植物は季節の運行・自然現象に関わる季語、人事・行事は人々の生活に関する季語とすることができるだろう。このような季語の性質の違いによって、太陽暦受容の姿勢も異なっている。

まずは、季節の運行・自然現象に関わる季語であるが、その配列方法は、先に見た『ねぶりのひま』方式を忠実に採用し、一月に分類された季語は二月に、五月の季語は六月にというように、季語をひと月遅れに移行するという方法をとっている。つまり実際の数字はひと月遅れとなるが、従来の太陰暦の季節感は失っていないということになる。

次に人々の生活に関わる季語については、『ねぶりのひま』方式を採用してひと月遅れになっている例もあれば、ひと月遅れとならない例もあり、季節の運行・自然現象に関わる季語のように、一律に一定の法則に当てはめることができなかった。

その原因は、実際の季節と人々の持つ季節感とのズレによるものであろう。当時の人々はズレを感じながらも、自然の現象については、例えば「桜」は三月に咲くものであったがこれからは四月に咲くのだ、「五月雨」は五月に降るものであったがこれからは六月に降るのだと理解することで、太陰暦時代より暦の上ではひと月遅れとし、従来の季節感を保つことができた。ところが年中行事は特定の時期、日時に行われるもので、四月八日の灌仏を迎えると夏の到来を、七月七日の七夕を過ぎれば秋の到来を感じるといった具合に、行事と季節と日付とが緊密に結びついていて、これを五月四日の灌仏、八月七日の七夕と一律にひと月遅れとすれば、行事と季節と日付の結び付き、ひいては年中行事としての意味そのものを壊すことになる。試行錯誤の結果、季節感を尊重して日付をひと月遅れとする行事、または季節感は重視せず太陰暦の日付を太陽暦の日付に当てはめる行事に分かれるのだが、それがまだ定着しない明治の歳時記には揺れのかたちで表れてしまった。そしてこれは季寄せや歳時記に限った問題ではなく、実作を示す類題句集においても同様であった。

次に、明治になってから新しく立てられた、いわゆる新題について考察した。新題を含む類題句集として特筆すべきは、『明治五百題』と『俳諧明治新々五百題』である。両者とも特に「開化之部」を設け、積極的に新題を取り入れている。例を挙げれば、瓦斯燈・馬車・博覧会・人力車・新聞・鉄道・電線・蒸汽車・蒸汽船・艦などのように、明治維新後の文明開化によってもたらされた新事物を題としているのである。文明開化後の世相を反映しているとともに、開化の恵みを享受し、それを積極的に句の中に取り入れようとする姿勢が見られる。また、皇国国体・皇政一新・敬神・愛国・天理・人道・皇上奉戴・権利義務・国法民法・不可不学・不可不教・租税賦役・制可隨時・万国交際・富国強兵などの題があげられていることは特筆に値する。これらは、当時の国民教化政策の基準となった用語であるからだ。

明治初年、俳人も教導職になり、政府の国民教化政策を担ってきた。俳諧の新題として教導職の兼題を取り入れたことは文学的に見れば勇み足だったかもしれない。しかし、教導職と俳諧とのつながりを考える上で、これらの資料は重要なものになるであろう。

さらに、類題句集が編纂されるにあたって入集句が選ばれるわけであるが、その募句方法についても調査した。新派の類題句集は新聞や俳句雑誌・総合雑誌の募集俳句欄に投吟し、一度選出された句を再選して四季類題別に配列するという方法をとっていた。つまり新派は、類題句集編纂の際に募句を行っていなかったのである。各新聞雑誌に掲載された段階と、類題句集編纂の時点の二度以上の選を経て、当時の風をあらわす句を厳選したのであろう。

一方旧派は、類題句集を編纂する予定のあることを前もって「チラシ」や雑誌の広告欄等と呼びかけ、入花を徴収し、必ず句の入集することを約束して募句を行っていたのである。子規の排撃した意味での旧派の「月並」はこのような点にも一因を求めることができるのかもしれない。

幕末期と明治期の俳文学史には断絶の時代があった。正岡子規をはじめとする明治の俳人たちは、近世末期俳壇の墮落を指摘し、その流れを汲む、いわゆる旧派の俳諧・俳人を否定した。その結果、幕末から明治初期の俳人たちは俳文学史から閉め出されて空白の期間が生じ、あたかも江戸とは切り離された明治の俳句があったかのように見られてきた。しかしながらこの「断絶」は、明治の側からの一方的な見方が俳文学史に反映されたものであり、子規らと同時代にあって、旧派の俳人たちも脈々と生き延びていたことを忘れてはならない。むしろ、幕末以来の旧派俳諧が広く行われていたからこそ、明治の俳句革新運動は、常に「江戸ならざる近代」を訴えなければならなかったのであり、つまり、幕末俳壇からの連続こそが、江戸と対立する明治の俳句を作り上げていったといえるだろう。「近世俳諧」と「近代俳句」は、一本の線で引き裂かれるものではないのである。

正岡子規は三十五年の生涯の中で、俳句や短歌・写生文・新体詩など、幅広い分野の文学革新を行った。その中で特に俳句革新といえば、

- 一、芭蕉の見直し
- 二、蕪村の評価
- 三、写生の提唱

などが柱となるだろう。以上のような子規の試みが、俳句近代化への道しるべとなったことは誰も認めるところだろう。しかし、「芭蕉雑談」「俳人蕪村」などに説かれる子規の芭蕉観・蕪村観は、正しい芭蕉・蕪村理解につながるのだろうか。俳句革新という功とは別に、それによってもたらされた罪をも検証しなければならないだろう。

俳句革新の根底には、いつも旧派への対抗意識があった。子規没後、子規の業績が評価されるのに伴い、子規の排撃した旧派の俳諧は、十分な検証も行われずに研究の片隅に追いやられ、俳文学史の中に存在していないかのように扱われることもあった。現在、子規と同時代の旧派の俳人のことは、研究者はともかく、一般の俳句愛好者にはあまり知られていないだろう。後世の研究の機会を奪ったという点で、これは子規の罪の一つといえるかもしれない。